

## 5 生活環境

### （1）基本的な考え方

下水道は、生活や経済活動により発生する汚水の適切な処理により、公衆衛生の向上と河川、海等の水質を保全するとともに、雨水の円滑な排除による浸水被害を防止する役割を果たしています。本市では、一部の土地区画整理事業区域等を除き処理場や污水管きよの整備は完了していますが、その一方で、施設の老朽化が進むとともに、耐震性能が低いと考えられる施設が多く存在しています。

そのため、今後の下水道整備については、持続可能な生活排水処理に向けた維持管理を重点的に推進するとともに、未整備区域の早期整備とあわせて、浸水被害の発生する区域の雨水排水対策に取り組みます。

また、地球規模に拡大した今日の環境問題に対応するため、ごみの発生抑制、再使用、再生利用、熱回収を推進し、廃棄物を適正に処理できる体制を確保するなど、社会全体で環境負荷を低減する循環型社会の形成を目指した取組を進めます。

### （2）下水道・水道

#### ① 汚水・雨水排水対策

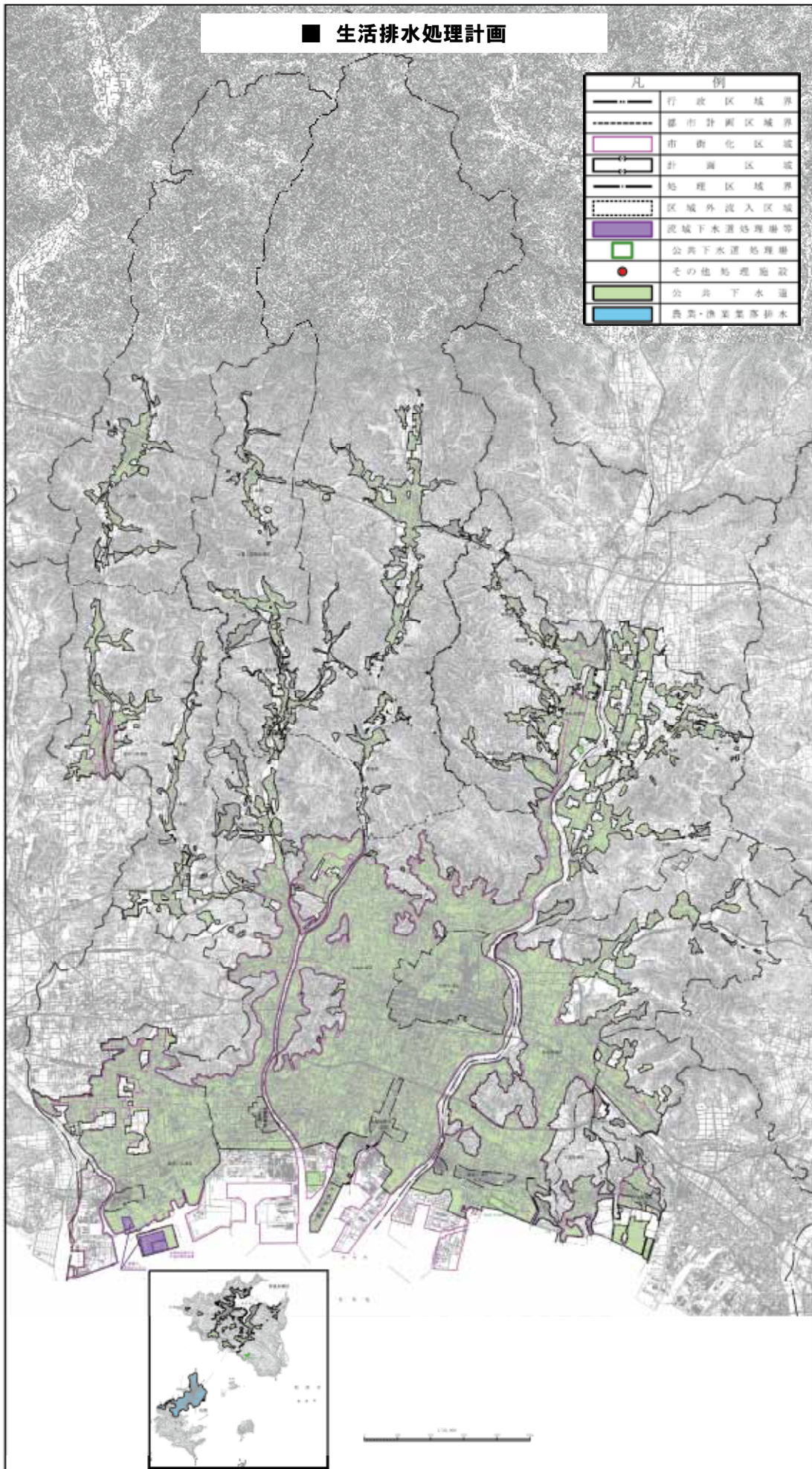
- ・土地区画整理事業等との整合を図りながら公共下水道の未整備区域の早期解消を図るとともに、老朽化した管きよや処理場等の長寿命化、計画的な更新を図ります。
- ・農業集落排水やコミュニティプラントについては、改築更新費用及び維持管理費用の節減を図るため、各施設の趣旨を考慮した上で公共下水道への統合を進めます。
- ・都市化の進展に伴う雨水流出量の増大と集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、浸水被害が発生している地区に重点を置いて、雨水幹線を順次整備するとともに、計画的に雨水ポンプや雨水調整池の整備を図ります。また、姫路駅周辺の旧市街地をはじめとする既存合流区域の雨天時の汚濁対策及び雨水排除能力の確保を目的とした合流式下水道の改善を図ります。

#### ② 下水道施設や資源の有効利用

- ・下水道施設の計画見直しに伴い、未利用地等の有効利用を図ります。
- ・下水処理に伴い発生する汚泥の資源化や処理水の利用など、下水道資源の有効利用を図ります。

#### ③ 水道施設の老朽化対策

- ・安定した水道水の供給を行うため、老朽管路の計画的な更新を行います。また、築後50年を超える老朽化した浄水場を中心として、現行の耐震基準に基づいていない拠点施設の耐震性を強化します。



### （3）その他の供給処理施設

#### ① ごみ処理施設等

- ・市民、事業者の協力を得て、家庭ごみ分別排出の徹底等によるごみの減量化と再資源化を促進するとともに、一般廃棄物の適正で安定的な処理能力を確保します。
- ・循環型社会の形成を目指した環境発信拠点として、エコパークあぼしの活用を図ります。
- ・ごみ処理施設については、既存施設の長寿命化等を図るとともに、災害対策、省エネルギー、創エネルギー等にも留意しつつ、後継施設の整備を図ります。
- ・し尿処理施設については、公共下水道の普及等による処理量の減少や施設の老朽化を踏まえ、生活環境と公衆衛生の保全に必要な処理体制を確保します。
- ・収集運搬、中間処理、最終処分の各過程における産業廃棄物の適正処理を促進するため、処理業者に対する立入検査、報告徴収など監督強化を図ります。
- ・産業廃棄物処理施設の設置に当たっては、「姫路市廃棄物処理施設の設置に係る手続に関する指導要綱」に基づき、関係住民等の意向を十分に反映させたものとしします。

#### ② 卸売市場

- ・施設の老朽化が進んでいる中央卸売市場については、適地への移転又は建替え等を推進し、流通施設の整備拡充等による生鮮食料品の安定供給を図ります。

### （4）再生可能エネルギー

- ・低炭素社会の実現やエネルギー問題・電力不足への対応、地域経済の活性化等を目指し、日照に恵まれた本市の特性を生かした太陽光発電の普及促進を図ります。
- ・バイオマス等のその他再生可能エネルギーについても、関連する市の事業を進める中で、地域資源活用の観点から導入に向けた調査、研究等を進めます。



▲姫路市防災センターの太陽電池パネル